

第一工場ごみ処理施設維持管理記録書 令和6年度（2024年度）3月

1. 処分した廃棄物の種類及び数量（廃棄物処理法施行規則第四条の五の二第一号イに係る項目）

種類	号炉	処理量（t）												年間合計	
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
可燃ごみ	1号炉※1														
	2号炉	3,246.71				4,370.70	5,838.63	6,156.35	5,853.36	6,057.80	6,118.60	5,261.99	5,632.86	48,537.00	
	3号炉※1	5,534.24	5,960.83	5,880.97	6,007.94	5,809.44	5,835.65	3,294.77	5,819.97	2,717.42		5,252.60	52,113.83		
	4号炉	5,513.58	5,934.43	5,877.09	5,986.50	3,843.33			658.51	6,011.92	6,128.85	5,461.71	6,117.20	51,533.12	
	月合計	14,294.53	11,895.26	11,758.06	11,994.44	14,023.47	11,674.28	9,451.12	12,331.84	14,787.14	12,247.45	10,723.70	17,002.66	152,183.95	

※1 1号炉は休止中。3号炉は令和6年12月15日から令和7年3月3日まで定期補修等工事のため停止。

2. 燃焼室中の燃焼ガスの温度（℃）（廃棄物処理法施行規則第四条の五の二第一号ロ及びホ※2に係る項目）

測定位置	号炉	測定結果※3												維持管理基準値	
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
燃焼室出口	1号炉※1														
	2号炉	1,016				1,000	1,006	1,018	1,025	1,017	1,017	1,033	1,006		
	3号炉※1	1,019	1,023	1,010	1,022	1,015	1,017	1,010	1,008	1,006			1,060		
	4号炉	1,034	1,010	1,009	1,012	1,024			988	1,018	1,030	1,041	1,036		

※1 1号炉は休止中。3号炉は令和6年12月15日から令和7年3月3日まで定期補修等工事のため停止。

※2 固形燃料未使用、ばいじん又は焼却灰の焼成なし。

※3 測定の結果については、月の平均値とする。

3. 集じん器に流入する燃焼ガスの温度（℃）（廃棄物処理法施行規則第四条の五の二第一号ロ及びホ※2に係る項目）

測定位置	号炉	測定結果※3												維持管理基準値	
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
ろ過式集じん器入口	1号炉※1														
	2号炉	176				170	172	174	174	176	179	178	177		
	3号炉※1	174	175	176	176	175	177	176	177	178			176		
	4号炉	175	175	176	176	176			169	175	179	179	180		

※1 1号炉は休止中。3号炉は令和6年12月15日から令和7年3月3日まで定期補修等工事のため停止。

※2 固形燃料未使用、ばいじん又は焼却灰の焼成なし。

※3 測定の結果については、月の平均値とする。

4. 煙突から排出される排ガス中の一酸化炭素の濃度（ppm）（廃棄物処理法施行規則第四条の五の二第一号ロ及びホ※2に係る項目）

測定位置	号炉	測定結果※3												維持管理基準値	
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
煙突	1号炉※1														
	2号炉	6				6	6	6	6	7	7	7	7		
	3号炉※1	4	4	4	5	4	4	4	4	5			4		
	4号炉	5	6	6	7	5			8	6	6	6	6		

※1 1号炉は休止中。3号炉は令和6年12月15日から令和7年3月3日まで定期補修等工事のため停止。

※2 固形燃料未使用、ばいじん又は焼却灰の焼成なし。

※3 測定の結果については、月の平均値とする。

5. 冷却設備及び排ガス処理設備に堆積したばいじんの除去を行った年月日

（廃棄物処理法施行規則第四条の五の二第一号ハに係る項目）

実施箇所	除去を行った年月日	
冷却設備	1号炉※1	
	2号炉	稼働時連続機械除去
	3号炉※1	
	4号炉	稼働時連続機械除去
排ガス処理設備	1号炉※1	
	2号炉	稼働時連続機械除去
	3号炉※1	
	4号炉	稼働時連続機械除去

※1 1号炉は休止中。3号炉は令和6年12月15日から令和7年3月3日まで定期補修等工事のため停止。

6. ダイオキシン類の濃度

6-1. 煙突から排出される排ガス中のダイオキシン類の濃度（廃棄物処理法施行規則第四条の五の二第一号ニに係る項目及びダイオキシン類対策特別措置法第二十八条第一項に係る項目）

☆測定回数は年1回以上

測定位置	項目	測定結果					自主基準値	法令基準値
		測定年月日	測定年月日	測定年月日	測定年月日	測定年月日		
煙突	1号炉※1	測定年月日						
		結果報告年月日						
		n g-TEQ/m <sup>3</sup> N					1	1
	2号炉	測定年月日	4月10日	9月5日	12月5日	2月6日		
		結果報告年月日	5月27日	10月24日	1月24日	3月18日		
		n g-TEQ/m <sup>3</sup> N	0.0084	0	0.00000026	0	1	1
	3号炉※1	測定年月日	5月16日	7月11日	9月6日	11月8日		
		結果報告年月日	7月2日	9月5日	10月24日	12月20日		
		n g-TEQ/m <sup>3</sup> N	0	0	0	0.0011	1	1
	4号炉	測定年月日	5月17日	7月12日	12月6日	2月7日		
		結果報告年月日	7月2日	9月5日	1月24日	3月18日		
		n g-TEQ/m <sup>3</sup> N	0	0	0.00000036	0.000070	1	1

※1 1号炉は休止中。3号炉は令和6年12月15日から令和7年3月3日まで定期補修等工事のため停止。

6-2. 焼却灰等のダイオキシン類の濃度（ダイオキシン類対策特別措置法第二十八条第一項及び第二項）

☆測定回数は年1回以上

測定種別	項目	測定結果				自主基準値	法令基準値	
		測定年月日	測定年月日	測定年月日	測定年月日			
1号炉※1	焼却灰	測定年月日						
		結果報告年月日						
		n g-TEQ/g			3	3		
	飛灰	測定年月日						
		結果報告年月日						
		n g-TEQ/g			3	3		

測定種別	項目	測定結果				自主基準値	法令基準値
		測定年月日	測定年月日	測定年月日	測定年月日		
2号炉	焼却灰	測定年月日	4月10日	12月5日	2月6日		
		結果報告年月日	5月27日	1月24日	3月6日		
		n g-TEQ/g	0.025	0.012	0.17	3	3
	飛灰	測定年月日	4月10日	12月5日	2月6日		
		結果報告年月日	5月27日	1月24日	3月6日		
		n g-TEQ/g	0.40	0.20	0.46	3	3

測定種別	項目	測定結果				自主基準値	法令基準値
		測定年月日	測定年月日	測定年月日	測定年月日		
3号炉※1	焼却灰	測定年月日	5月16日	9月6日	3月10日		
		結果報告年月日	7月2日	10月24日	3月28日		
		n g-TEQ/g	0.041	0.050	0.055	3	3
	飛灰	測定年月日	5月16日	9月6日	3月10日		
		結果報告年月日	7月2日	10月24日	3月28日		
		n g-TEQ/g	0.14	0.11	0.47	3	3

測定種別	項目	測定結果				自主基準値	法令基準値
		測定年月日	測定年月日	測定年月日	測定年月日		
4号炉	焼却灰	測定年月日	5月17日	12月6日	2月7日		
		結果報告年月日	7月2日	1月24日	3月6日		
		n g-TEQ/g	0.0047	0.11	0.032	3	3
	飛灰	測定年月日	5月17日	12月6日	2月7日		
		結果報告年月日	7月2日	1月24日	3月6日		
		n g-TEQ/g	2.5	0.39	0.44	3	3

※1 1号炉は休止中。3号炉は令和6年12月15日から令和7年3月3日まで定期補修等工事のため停止。

測定項目	項目	測定結果		自主基準値	法令基準値
		測定年月日	測定年月日		
排水	測定年月日	5月16日	10月17日		
	結果報告年月日	7月2日	12月11日		
	p g-TEQ/l	0.00030	0.000084	10	10

単位について

- ◇ ng（ナノグラム）…10億分の1グラム
- ◇ pg（ピコグラム）…1兆分の1グラム
- ◇ TEQ…毒性等量のこと、ダイオキシン類の量をダイオキシン類の中で最も毒性の強い2,3,7,8-四塩化ダイオキシンの毒性等量に換算した数値
- ◇ m<sup>3</sup>N（立米ノルマル）…摂氏0度、1気圧の状態に換算した気体の体積

7. 煙突から排出される排ガス中のばい煙濃度（廃棄物処理法施行規則第四条の五の二第一号ニに係る項目）

☆測定回数は2か月に1回以上。

測定位置	項目	測定結果										自主基準値	法令基準値		
		測定年月日	測定年月日	測定年月日	測定年月日	測定年月日	測定年月日	測定年月日	測定年月日	測定年月日	測定年月日				
煙突	1号炉※1	測定年月日													
		結果報告年月日													
		ばいじん	g/m <sup>3</sup> N											0.02	0.08
		塩化水素	ppm											50	120
		窒素酸化物	ppm											150	180
		硫黄酸化物	m <sup>3</sup> N/h											2.0	136
	2号炉	測定年月日	4月9日	9月20日	10月2日	11月6日	12月3日	1月8日	2月5日	3月11日					
		結果報告年月日	5月8日	10月17日	10月30日	12月3日	12月26日	1月31日	2月27日	3月27日					
		ばいじん	g/m <sup>3</sup> N	0.00071未滿	0.00064未滿	0.00069未滿	0.00078未滿	0.00067未滿	0.00080未滿	0.00069未滿	0.00079未滿	0.02	0.08		
		塩化水素	ppm	8.2	5.1	7.0	6.4	8.2	8.2	7.1	6.0	50	120		
		窒素酸化物	ppm	110	110	110	100	110	100	87	120	150	180		
		硫黄酸化物	m <sup>3</sup> N/h	0.25	0.30	0.30	0.31	0.39	0.22	0.27	0.17	2.0	136		
	3号炉※1	測定年月日	4月11日	5月15日	6月4日	7月10日	8月2日	9月3日	11月7日	3月11日					
		結果報告年月日	5月9日	6月14日	7月2日	8月8日	8月29日	9月30日	12月3日	3月27日					
		ばいじん	g/m <sup>3</sup> N	0.00078未滿	0.00067未滿	0.00066未滿	0.00071未滿	0.00063未滿	0.00064未滿	0.00072未滿	0.00076未滿	0.02	0.08		
		塩化水素	ppm	10.0	12.0	5.5	3.7	3.3	3.1	5.4	4.2	50	120		
		窒素酸化物	ppm	120	110	120	100	86	100	110	93	150	180		
		硫黄酸化物	m <sup>3</sup> N/h	0.47	0.60	0.28	0.21	0.24	0.13	0.31	0.27	2.0	136		
	4号炉	測定年月日	4月12日	5月15日	6月5日	7月10日	8月1日	12月4日	2月5日	3月12日					
		結果報告年月日	5月9日	6月14日	7月2日	8月8日	8月29日	12月26日	2月27日	3月27日					
		ばいじん	g/m <sup>3</sup> N	0.00075未滿	0.00073未滿	0.00070未滿	0.00070未滿	0.00072未滿	0.00066未滿	0.00073未滿	0.00073未滿	0.02	0.08		
		塩化水素	ppm	8.3	10.0	5.0	3.7	7.3	6.4	3.8	4.8	50	120		
		窒素酸化物	ppm	110	110	100	99	110	100	81	92	150	180		
		硫黄酸化物	m <sup>3</sup> N/h	0.31	0.30	0.15	0.15	0.34	0.57	0.19	0.21	2.0	136		

※1 1号炉は休止中。3号炉は令和6年12月15日から令和7年3月3日まで定期補修等工事のため停止。

単位について

- ◇ m<sup>3</sup>N（立米ノルマル）…摂氏0度、1気圧の状態に換算した気体の体積